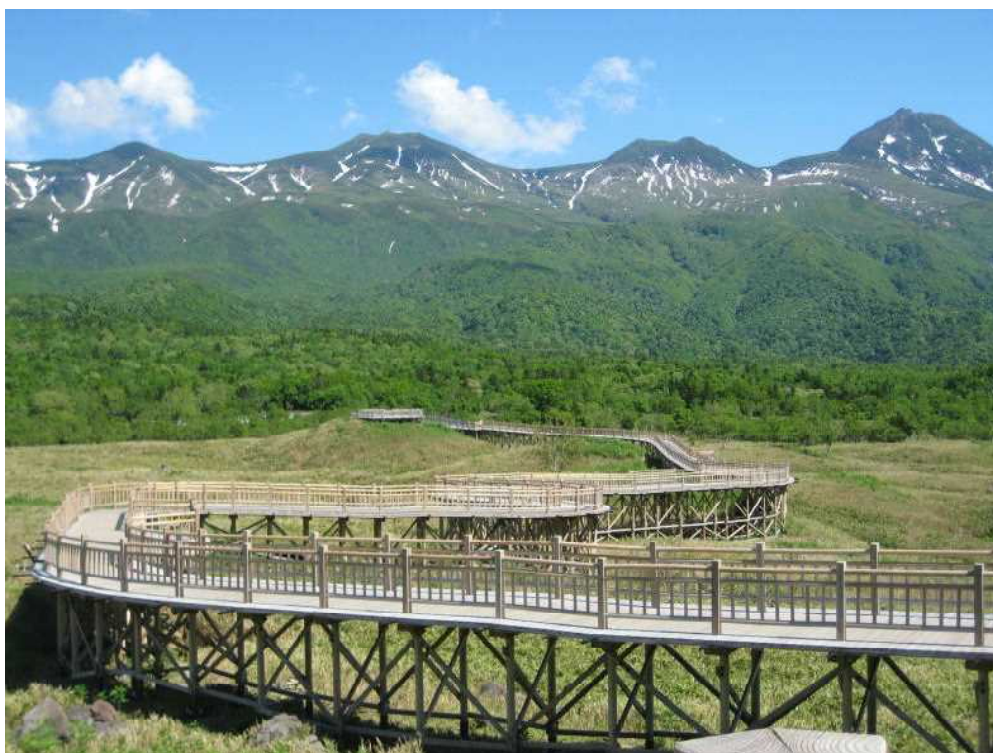


北海道環境白書'20

【概要版】



- 第1章 地域から取り組む地球環境の保全
- 第2章 北海道らしい循環型社会の形成
- 第3章 自然との共生を基本とした環境の保全と創造
- 第4章 安全・安心な地域環境の確保
- 第5章 各分野に共通する施策の展開
- 第6章 地域における主な環境保全の取組

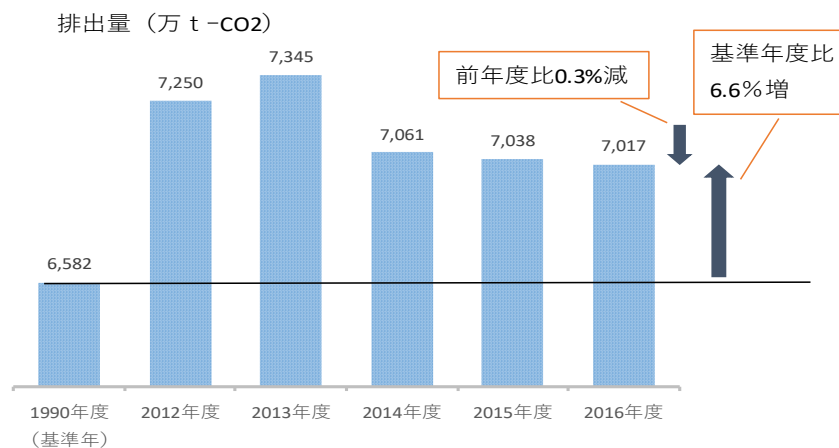
令和3年（2021年）3月 北海道環境生活部環境局環境政策課

第1章 地域から取り組む地球環境の保全

[主な状況]

■道内の温室効果ガス排出量と道民1人当たりの排出量（平成28年度(2016年度)）

- ・道内の温室効果ガス排出量は、7,017万t-CO₂、基準年度比で6.6%増(前年度比0.3%減)
- ※ 目標（2020年度）は、基準年度比で7.0%削減
- ・道民一人当たりの温室効果ガス排出量は、13.1t-CO₂（全国平均10.3t-CO₂）



[主な取組]

■「緩和」の推進に向けた道の取組

- ・「北海道クール・アースデイ（7月7日）」における集中的な取組の実施。
- ・「エコアンドセーフティードライブ^(※)」などの普及啓発事業の実施。
- (※) エコドライブと交通安全を合わせた取組
- ・エネルギー地産地消のモデル事業や新エネ設備の設計・導入への支援。
- ・「北海道水素イノベーション推進協議会」や「道央圏F C V普及促進戦略会議」の開催。
- ・F C Vや家庭用燃料電池の展示などによる普及啓発事業の実施。
- ・CO₂の削減と森林保全活動に貢献するため、企業との共同キャンペーン^(※)を実施。
- (※) 「北海道の森に海に乾杯！」

■「適応」の推進に向けた道の取組

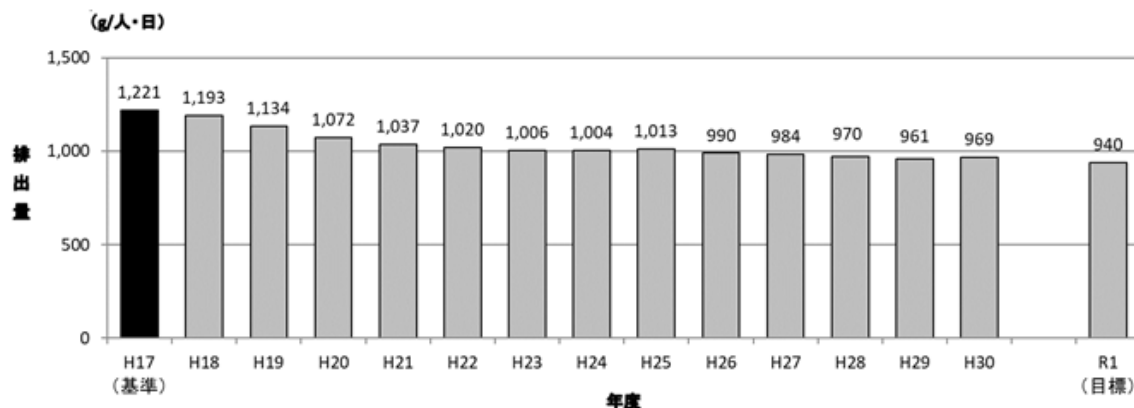
- ・「北海道気候変動適応計画」を策定し、4つの基本方向^(※)を掲げ取組を推進。
- ・「適応」に関する理解促進を図るため、道内2カ所でセミナー等を開催。
- (※) 1：本道の強みを活かす適応の取組の推進
2：情報や知見の収集と適応策の検討
3：道民や事業者等の理解の促進
4：推進体制の充実・強化

第2章 北海道らしい循環型社会の形成

[主な状況]

■ごみの排出量

- ・道民1人1日当たり排出量は減少傾向、目標(R1)940g/人・日に対し、969g/人・日(H30)



[主な取組]

スリーアール

■ 3 R の推進

- ・市町村と連携した3R^(※1)キャンペーンの実施
- ・北海道ゼロ・エミ大賞^(※2)の表彰。

(※1) 3R (Reduce (発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再生利用))

(※2) 廃棄物の発生・排出抑制等の取組を行っている模範的な事業者の表彰制度

■廃棄物の適正処理の推進

- ・PCB廃棄物等の実態把握調査や電気機器のPCB分析に対する補助事業の実施。
- ・不法投棄等の防止に向け、ヘリコプターによるスカイパトロールや、監視カメラ・ドローンなど新たな技術の活用、廃棄物運搬車両の路上検問、通報フリーダイヤル「産廃110番」等による早期発見・早期対応。

■バイオマスの利活用の推進

- ・「北海道バイオマスネットワーク会議」におけるメールマガジンの発行やセミナーの開催などによる先進的な利活用情報の発信。

■循環型社会ビジネスの振興

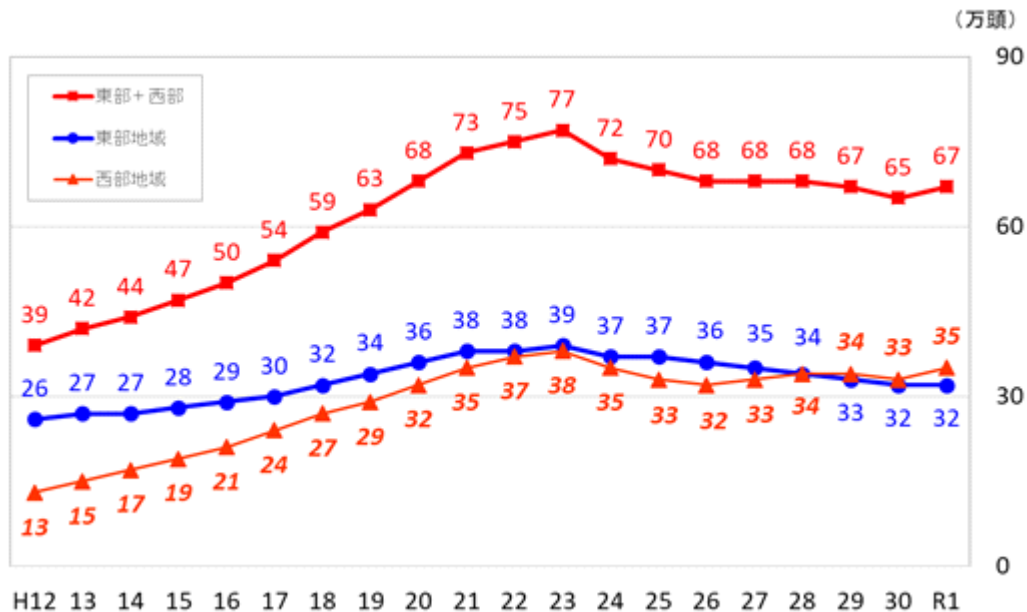
- ・産業廃棄物の排出抑制・減量化やリサイクルのための設備整備や研究開発への補助、中小企業等へのリサイクルアドバイザーの派遣等。
- ・道認定のリサイクル製品及びリサイクルブランド製品の普及啓発等。

第3章 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

[主な状況]

■全道におけるエゾシカの推定生息数など

- ・捕獲数（令和元年度（2019年度））は、約10万7千頭
- ・生息数は67万頭（令和元年度（2019年度））と推定。



[主な取組]

■自然環境等の保全及び快適な環境の創造

- ・「未来へつなぐ！北国いきもの守りたい賞^(※)」として4団体を表彰。
- (※) 道内で生物多様性の保全等に関し優れた活動を行った者に対する表彰制度

■知床世界自然遺産の厳格な保全と適正な利用

- ・「世界自然遺産・知床の日」（1月30日）における道民向け講座「しれとこ大百科」の開催。

■自然とのふれあいの推進

- ・国の「国立公園満喫プロジェクト」に選定された「阿寒摩周国立公園」における、訪日外国人観光客受入れ環境の整備。
- ・動物愛護週間における、動物の適正な飼養に関する普及啓発の実施。

■野生生物の保護管理

- ・アライグマなど外来種の防除、国内外来種であるアズマヒキガエルを目撃情報マップや防除事例のホームページでの公表。
- ・エゾシカ捕獲事業の展開及びエゾシカ肉処理施設認証制度による安全・安心なエゾシカ肉の提供、販路拡大、地域ブランド化の推進。
- ・北海道ヒグマ管理計画に基づく科学的かつ計画的な保護管理施策に取り組むとともに、生息実態を把握するための多面的な調査研究事業を推進。

第4章 安全・安心な地域環境の確保

[主な状況]

■大気環境基準達成状況（H30年度（2018年度））（達成率：100%）

区 分	測定局数	環境基準を達成した測定局数	達成率（%）
窒素酸化物（NO _x ）	71	71	100
浮遊粒子状物質（SPM）	61	61	100
硫黄酸化物（SO ₂ ）	55	55	100
計	187	187	100

■公共用水域環境基準達成状況（R1年度（2019年度））（達成率：91.2%）

区 分	類型指定水域数	環境基準を達成した水域数	達成率（%）
河 川（BOD）	186	182	97.8
湖 沼（COD）	11	6	54.5
海 域（COD）	65	51	78.5
計	262	239	91.2

[主な取組]

■大気・水環境の保全

- ・工場等への立入検査による監視・指導。
- ・PM2.5に係る測定データ等の公開による道民への注意喚起。
- ・水道事業者間の広域連携を図りながら、水質管理の検査等を行い、水道水源保全施策を推進。

第5章 各分野に共通する施策の展開

[主な取組]

■環境に配慮する人づくりの推進

- ・「北海道地域環境学習講座『eco-アカデミア』^(※)」など、各種啓発事業の実施。
(※) 環境学習講座への講師の派遣事業
- ・海ごみをテーマとしたウィンターミーティングの開催。

■環境と経済の好循環の創出

- ・環境保全に貢献している事業所等を認定する「北海道グリーン・ビズ認定制度」の普及を推進。
- ・「北海道グリーン購入基本方針」に基づく環境物品等の積極的な調達。

■基盤的な施策の推進

- ・風力発電所の建設などが環境に及ぼす影響について、環境保全への適正な配慮が確保されるよう環境影響評価制度を運用。

第6章 地域における主な環境保全の取組

- ・各（総合）振興局における地球温暖化防止など各種普及啓発等。